

第2回 神奈川版ライドシェア検討会議 次第

<日 時> 令和5年11月20日（月）13：00～14：00

<場 所> 産業貿易センタービル8階 横浜商工会議所 804・805会議室

1 開会

2 神奈川版ライドシェア（案）について

3 閉会

【配付資料】

神奈川版ライドシェア（案）について

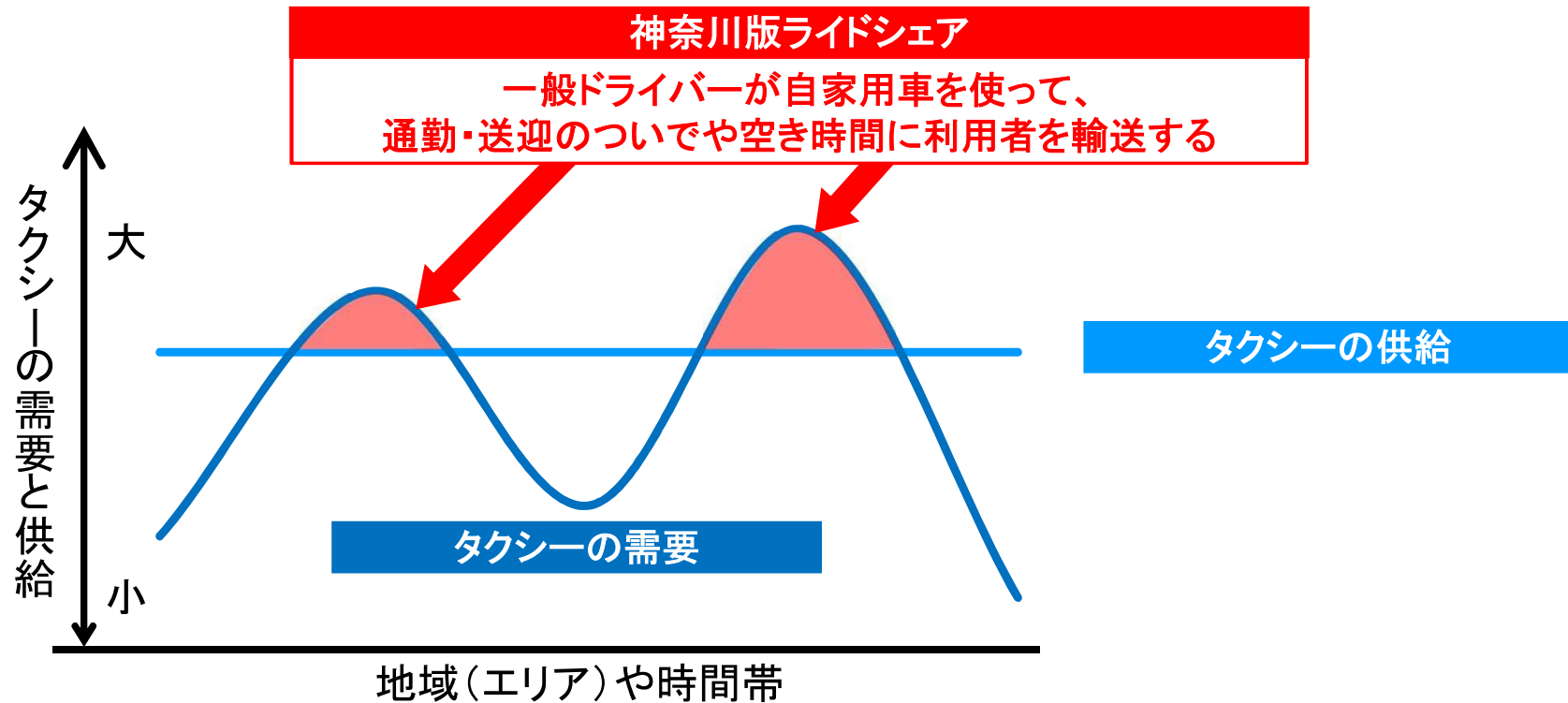
第2回 神奈川版ライドシェア検討会議 出席者

職 名	氏 名
(三浦市) 政策部長	木 村 靖 彦
(事業関係者) 有限会社いづみタクシー 代表取締役 京急三崎タクシー株式会社 常務取締役 一般社団法人神奈川県タクシー協会 専務理事	八 木 達 也 阿 部 正 浩 三 上 弘 良
(国) 国土交通省関東運輸局自動車交通部長	内 田 忠 宏
(神奈川県) 政策局長 県土整備局長 政策局自治振興部長 県土整備局都市部長 国際文化観光局観光戦略担当課長 産業労働局産業部ベンチャー支援担当課長 産業労働局労働部雇用労政課長 横須賀三浦地域県政総合センター企画調整部長	中 谷 知 樹 佐 藤 亮 一 田 邊 親 司 池 田 一 紀 北 見 明 弘 井 上 哲 也 高 橋 正 樹 塚 本 裕 子
(事務局) 政策局自治振興部地域政策課長 県土整備局都市部交通企画課長	横 川 裕 神 永 裕 一

神奈川県版ライドシェア(案)について

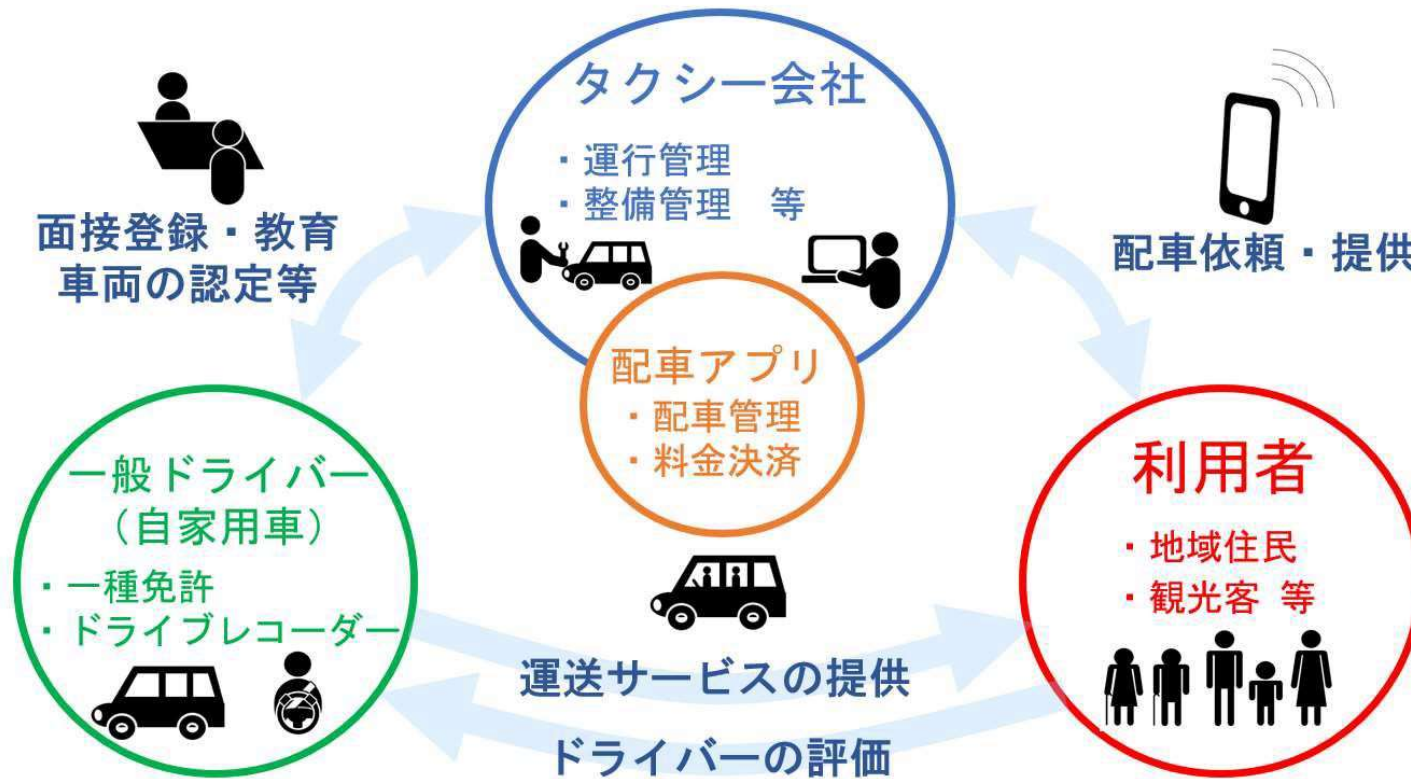
神奈川県版ライドシェア(案)のねらい

タクシー事業だけでは対応することが困難な需要の変動に対し、一般ドライバーが自家用車を使って、利用者を有償で輸送する



神奈川県版ライドシェア(案)の仕組み

タクシー会社がアプリを活用して一般ドライバーと利用者をマッチングさせるとともに、車両の運行管理や整備管理等を行う



前回会議でいただいた意見

出席者からの意見

- いつ、どこで、何台といったニーズ把握が必要
- タクシー会社とドライバーの関係を明確にすることが必要
- タクシー会社の責任が重い
- タクシー会社が人員や設備を増やすことは困難
- 三浦ではアプリを使う人が少ない
- ドライバーの安全確保も必要
- 国の規制緩和のメニューを活用した制度設計も検討が必要

神奈川県版ライドシェア(案)の特徴

抱えている課題や懸念される事項	神奈川県版ライドシェア(案)の考え方
タクシー会社との共存	<ul style="list-style-type: none"> ・ タクシーだけで対応することが困難な地域や時間帯に限定 ・ タクシー料金と同額程度とする
利用者等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ タクシー会社が実施主体となり、ドライバーや車両の運行管理、整備管理を行うとともに、事故や犯罪防止に対応する ・ アプリによる事前ルート確定・決済等により、ドライバーと利用者のトラブルを防止するほか、緊急通報装置を設置する
タクシー会社とドライバーの関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県版ライドシェア向けの保険を開発する中で検討

神奈川県版ライドシェア(三浦市)(案)の概要①

地域・時間帯など

- 出発地、到着地はともに**三浦市内**
- 時間帯は、**19時から25時**
- 利用者は、制限なし(専用アプリの登録が必要)
- ドライバーは、**三浦市在住及び在勤者**
- 車両は、**自家用車**を使用
- 料金は、**タクシーと同額程度**



神奈川県版ライドシェア(三浦市)実施地域



神奈川県版ライドシェア（三浦市）（案）の概要②

タクシー会社と連携した安全確保

- ・ 実施主体は**タクシー会社**
- ・ 運転前点呼等の**運行管理**や日常点検等の**整備管理**などを実施
- ・ 神奈川県版ライドシェア向けの**保険**（今後開発）に加入
- ・ ドライバーの**面接・登録、教育**を実施



デジタル技術等の活用

- ・ **アプリの活用**
（配車管理から料金確定、決済、ドライバーの評価、緊急通報装置等）
- ・ **ドライブレコーダー、車内カメラ**を車両に装備
- ・ **遠隔点呼**による健康管理やアルコールチェックの実施



神奈川県版ライドシェア（三浦市）（案）の実施に向けて

今後の進め方

- **法制度の整理**
神奈川県版ライドシェアの実現に向け、法制度面の課題を整理する
- **保険やアプリの検討**
神奈川県版ライドシェアに対応した保険、アプリを検討する
- **需要や運用面の検証**
需要や運用面での課題を把握するため、現行法制度で実施可能な三浦市主体の実証実験を検討する